

事業評価書

施設名称	日和山交流観光拠点施設（日和山小幡楼）	指定期間	令和 3 年 9 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日
所在地	酒田市日吉町二丁目9番37号	評価期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者	株式会社 平田牧場 電話番号 0234 - 22 - 8612	施設 所管課	地域創生部交流観光課 電話番号 0234 - 26 - 5759

年度	1 年目 (実績) 令和 3 年度	2 年目 (実績) 令和 4 年度	3 年目 (実績) 令和 5 年度	4 年目 (実績) 令和 6 年度	5 年目 (実績) 令和 7 年度	指定管理期間 合計
施設開館数 (日)	146	362	361	362	362	1,593
利用者数 (人)	10,124	158,658	161,029	165,000	170,000	664,811
指定管理業務の収支 (円)						
収入 ①	5,093,550	7,567,020	7,787,050	7,850,000	8,000,000	36,297,620
うち 利用料金	9,590	67,020	287,050	350,000	500,000	1,213,660
うち 指定管理料	5,083,960	7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000	35,083,960
うち 上記以外	0	0	0	0	0	0
支出 ②	5,533,495	8,387,310	10,877,145	8,000,000	8,000,000	40,797,950
差引 ①-②=③	▲ 439,945	▲ 820,290	▲ 3,090,095	▲ 150,000	0	▲ 4,500,330

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価				
1 業務執行に関する事項				
(1) 業務執行体制	1	業務執行体制（指揮命令系統、業務責任者等）が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	1	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	1	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	1	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	1	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項				
(1) 再委託の管理	1	市への承認手続き、報告書等による履行確認等がなされているか	○	○
(2) 取扱説明書の整備保管	1	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(3) 管理記録等の整備保管	1	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(4) 報告書等の提出	1	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	×	×
3 施設の維持管理に関する事項				
(1) 点検・保守	1	施設・設備の点検・保守は確実に行われているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	1	清掃・環境保全（植栽、廃棄物処理等）が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	1	防犯対策やマスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	1	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	1	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項				
(1) 法令の遵守	1	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	1	個人情報の漏洩、滅失等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	1	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	1	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
点数（標準点 18）			17	17
総括評価			B	B

＜指定管理者の自己評価＞

- ・「平田牧場外食・小売本部業務マニュアル」を基本に、外部講師などの指導を定期的にするなど業務に関する事項については、計画通り執行できている。
- ・業務手続等については、外食関係ではない部屋の貸出業務も適切に行われている。問題が発生した場合は、朝礼などをおして担当者へ報告や職場内研修などの実施している。現在では問合せや申込などが問題なく円滑に対応できている。
- ・業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等についての整備・保管はパソコン上で簡易記録している。状況を見ながら様式などの変更を検討する。

市の判断が必要な事項については、逐一協議があり、報告体制は整っている。
業務報告書について毎月提出がなされていない（R6.4より報告書が提出されている）

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価				
1 施設の運営に関する事項				
(1) 開館日等の遵守	1	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	△	△
(2) 使用許可の手続き	1	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	1	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	2	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	◎	◎
(5) 利用者ニーズへの対応	2	利用者アンケート等を行うとともに、苦情や要望等に適切に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項				
(1) 施設の平等利用	1	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	1	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	1	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	×	×
(4) 事業の実施状況	2	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	2	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	◎	◎
3 業務水準等に関する事項				
(1) 要求水準の状況	2	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	1	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	1	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地元企業活用等）が行われているか	◎	◎
(4) 環境対策	1	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等が行われているか	◎	◎
(5) 自主事業の状況	2	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	○	○
(6) 前年度評価の活用	2	前年度の評価を受けて、適切な改善が図られたか。	○	○
4 その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項（指定管理者選定時の追加評価項目）				
(1) 自主事業の実施	2	施設の歴史的背景、景観、性質に見合った企画が考えられているか	◎	◎
(2) 日和山界隈の回遊性向上の取り組み	2	界隈の中心的施設として、周辺施設と連携した回遊性向上に寄与する計画か	◎	◎
(3) コミュニティスペースとしての活用	2	交流拠点として、市民に憩いの場を提供する取り組みが計画されているか	◎	◎
(4)	2			
(5)	2			
点数（標準点 29）			33.5	33.5
総括評価			A	A
《指定管理者の自己評価》				
<ul style="list-style-type: none"> この部門については、外食部門での通常業務であり、臨時、アルバイトへの事前研修などにより、施設運営、施設の利用などについて事業計画どおり運営されている。 地元貢献としては、地元雇用に努め、食材もできるだけ地元を優先して利用している。環境対策でも、できるだけ省エネ、リサイクルに努めている。 市民などへのHPなどをおとした広報活動から指定管理の貸出利用が急激に増えた。自主事業については、歴史探訪に加え毎月の独自事業にも取り組んだ。指定管理部門の和館2階の利用が増加したが洋館2階の利用がまだまだ少ないことが来年度の課題である。 				
《施設所管課の評価》				
<p>マニュアルの整備や研修の実施により質の高い接客がなされている。</p> <p>年末年始の臨時開館について届出がなされていなかった。</p> <p>自主事業について減免対象とはならないところ減免処理がされていた。</p>				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
3 サービスの安定性の評価				
1 指定管理業務の収支	1	指定管理業務の収支は良好であるか	×	×
2 区分経理の実施	1	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	1	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
	1	財務諸表は法令等に準拠して作成されているか	○	○
	1	損益計算書の数値が適正に収支決算書（様式18の1）に表示されているか（数値が一致していない場合は対応関係の説明を求めること）	○	○
4 現金等の取扱い	1	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	×
5 団体の経営状況	1	団体の経営状況は良好であるか	○	○
	1	偶発債務・簿外債務等の存在が指摘され、財務健全性が脅かされていないか（監査報告書により確認）	—	—
	1	事業の存続を脅かす異常事項が指摘されていないか（監査報告書により確認）	—	—
点数（標準点 7）			6	5
総括評価			C	C
《指定管理者の自己評価》		指定管理者自己評価実施日	令和 6 年 4 月 30 日	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経理については、当初から指定管理部分と長期独占部門での区分を担当者が理解の上で経理処理したため、混乱が無く進められた。 ・ 財務諸表については、顧問税理士の指導のもと法令順守で経理処理を実施した。 ・ 12月から2月までの「日和小幡楼」への入館者数が激減に対して昨年度に引き続き玉数で県内一のイルミネーションを実施する。引き続き日和小幡楼のユーチューブ、インスタグラム、などの定期更新や定期的な自主事業と共用スペースのPRに努め来客数の増対策を図っている。 				
<p>Instaglamの活用などSNS等を有効に活用しており、集客の増加に努めている。令和5年分の財務諸表の公表が7月中旬となるため、収支との整合性については「-」とした。 指定管理業務の収支は3期連続で赤字であるため×とした。経理処理については財務諸表については団体として適切に対応されている。</p>				
総合評価（各総括評価に基づく評価）				C
《施設所管課による総合評価》		評価実施日	令和 6 年 5 月 27 日	
<p>本市を代表する観光地の一つとして市内外の認知度も高まってきている。今後も適切な運営を行い集客増に努めていただきたい。</p>				
指定管理者選定委員会評価				C
		評価実施日	令和 6 年 7 月 16 日	
<p>施設運営は包括協定、年度協定及び仕様書に沿って適正に実施されている。ただし、収支改善のために、今後も魅力ある企画の実施やサービスの提供に取り組んでいただきたい。</p>				